

東北自動車道  
有馬川橋床版取替基本設計

特記仕様書  
(案)

令和8年9月

東日本高速道路株式会社  
東北支社 仙台管理事務所

## 第1章 総則

### 1-1 調査等概要

1-1-1 調査等名 東北自動車道 有馬川橋床版取替基本設計

1-1-2 路線名 東北自動車道

### 1-1-3 履行箇所

自) 宮城県栗原市若柳大字大林築俣 (若柳金成 I C) (K P 4 0 2 . 1)

至) 岩手県一関市赤荻字上谷地 (一関 I C) (K P 4 2 0 . 1)

### 1-1-4 主な履行内容

#### 【対象橋梁】

| 道路名    | I C間            | 橋梁名  | 上部工形式      | 上下線 | 備考                        |
|--------|-----------------|------|------------|-----|---------------------------|
| 東北自動車道 | 若柳金成<br>～<br>一関 | 有馬川橋 | 鋼2径間連続鈑桁2連 | 上り  | 床版取替設計<br>附帯工設計<br>維持修繕設計 |
|        |                 |      | 鋼2径間連続鈑桁2連 | 下り  | 床版取替設計<br>附帯工設計<br>維持修繕設計 |
|        |                 | 金流川橋 | 鋼単純合成鈑桁橋1連 | 上り  | 床版取替設計<br>附帯工設計           |

#### 【履行内容】

| 内訳書の項目 |           | 数量   | 備考                                   |
|--------|-----------|------|--------------------------------------|
| 現地踏査   |           | 1式   |                                      |
| 床版取替設計 | 鋼2径間連続鈑桁橋 | 2連   | 有馬川橋 (上り線) A1～A2<br>有馬川橋 (下り線) A1～A2 |
|        | 鋼単純合成鈑桁橋  | 1連   | 金流川橋 (上り線) A1～A2                     |
| 附帯工設計  | 渡り線       | 1式   |                                      |
|        | 支障移転      | 1式   |                                      |
| 維持修繕設計 | 桁         | 12箇所 | 有馬川橋 (上り線) A1～A2<br>有馬川橋 (下り線) A1～A2 |
| 設計打合せ  |           | 1式   |                                      |

### 1-2 適用する共通仕様書

契約書第1条に規定する「調査等共通仕様書」(以下「共通仕様書」という。)は、令和8年7月版とする。

### 1－3 テクリスへの登録

本業務は、「調査等における余裕期間制度」を適用しており、共通仕様書 1－12－4「テクリスへ登録」の規定によらず、以下のとおりとする。

受注者は、受注時または変更時において請負金額が 100 万円以上の調査等について、業務実績情報システム（以下「テクリス」という。）に基づき、受注・変更・完了・訂正時に業務実績情報として作成した「登録のための確認のお願い」をテクリスから監督員宛に電子メールを送信し、「登録内容確認システム」を用いて、監督員の確認を受けた上で、以下の期限までに登録機関に登録申請しなければならない。ただし、登録期限には、土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律に定める国民の祝日（以下「休日等」という。）及び共通仕様書 1－3「日数等の解釈」に規定する日数は含まない。

- （１）受注時は、受注者が設定した業務の始期から 15 日以内
- （２）登録内容の変更時は、変更があった日の翌日から 15 日以内
- （３）完了時は、完了届提出日の翌日から 15 日以内

また、登録機関発行の「登録内容確認書」は、テクリス登録時に監督員にメール送信される。なお、変更時と完了時の間が 15 日間に満たない場合は、変更時の登録申請を省略できるものとする。

当該業務において調査基準価格を下回る金額で落札した場合、テクリスに業務実績情報を登録する際は、「低価格入札」にチェックした上で、「登録のための確認のお願い」を作成し、監督員の確認を受けること。

また、本業務の完了後において訂正または削除する場合についても同様に、テクリスから受注者にメールを送信し、「登録内容確認システム」を用いて、速やかに発注者の確認を受けた上で、登録機関に登録申請しなければならない。

なお、テクリス登録に要する費用は受注者の負担とする。

### 1－4 履行期間

本業務は、共通仕様書 1－13「着手日」の規定によらず、受注者の円滑な業務執行体制の確保を図るため、事前に技術者確保等の準備を行うことができる全体履行期間及び余裕期間を設定した業務であり、発注者が示した全体履行期間内（業務完了期限までの間）で、受注者が業務の始期（業務着手日）及び終期（業務完了日）を任意に設定することができる。なお、契約上の履行期間は、契約保証取得の日の翌日から受注者が設定した業務の終期までの期間とする。

余裕期間内は、管理技術者、照査技術者又は現場作業責任者を設置することを要しない。また、業務着手以外の業務のための準備を行うことができるが、現地踏査や打合せを行ってはならない。

なお、余裕期間内に行う準備は受注者の責により行うものとする。

受注者は、落札者決定から 10 日以内に、履行期間通知書（様式－2）により、業務の始期及び終期を発注者へ通知しなければならない。

余裕期間（業務着手期限）：契約保証取得の日の翌日から 90 日間（まで）

全体履行期間（業務完了期限）：契約保証取得の日の翌日から 480 日間（まで）

### 1-5 資料の貸与

共通仕様書 1-15-1 及び 5-2-3 「資料の貸与」に基づく貸与資料は、下表のとおりとする。

| 貸与資料             | 貸与予定日               | 備考    |
|------------------|---------------------|-------|
| 対象橋梁の完成図面        | 契約締結の日の翌日より<br>7日以内 | 電子データ |
| 仙台管内施設管理用図面      |                     |       |
| 管理用平面図           |                     |       |
| 縦断図・横断図          |                     |       |
| 東北自動車道 渡り線図面作成業務 |                     |       |

※上記の日数は土曜、日曜、国民の祝日に関する法律に定める国民の祝日、12月29日から翌年1月3日まで、夏期休暇（3日）を除く

### 1-6 発注者または監督員が行う協議

発注者または監督員が行う協議で本調査等業務に関連する主な施設及び管理者、必要な協議の有無並びに協議の完了予定時期は、下表のとおりとする。

なお、本項目に記載する協議は、受注者が共通仕様書 1-16 「関係官公署及び関係会社への手続」に従って行う協議以外である。また、本業務の検討内容に応じて必要な協議の有無並びに完了予定時期を変更する場合がある。

#### (1) 道路関係

| 位置   | 路線名   | 管理者名   | 必要な協議                  | 協議完了予定時期 |
|------|-------|--------|------------------------|----------|
| 有馬川橋 | 渡戸山中線 | 宮城県栗原市 | 交差部および一般道規制に関する施工条件を確認 | 令和9年11月  |
| 金流川橋 | 上水押線  | 宮城県栗原市 | 交差部および一般道規制に関する施工条件を確認 | 令和9年11月  |

#### (2) 河川、水路関係

| 位置   | 河川・水路名 | 管理者名       | 必要な協議         | 協議完了予定時期 |
|------|--------|------------|---------------|----------|
| 有馬川橋 | 有馬川    | 宮城県北部土木事務所 | 河川区域内の施工条件を確認 | 令和9年11月  |
| 金流川橋 | 金流川    | 宮城県北部土木事務所 | 河川区域内の施工条件を確認 | 令和9年11月  |

#### (3) 電力、通信施設関係

| 位置           | 施設名     | 管理者名    | 必要な協議              | 協議完了予定時期 |
|--------------|---------|---------|--------------------|----------|
| 有馬川橋<br>金流川橋 | 光通信ケーブル | KDDI(株) | 施工時期制約範囲および移設等検討協議 | 令和9年11月  |

### 1-7 計画工程表

#### 1-7-1 計画工程表の記載事項

共通仕様書 1-14-1「作業計画書の提出」(2)に示す作業計画書中の計画工程表（本特記仕様書様式-1）の作成にあたっては、下記の項目ごとに作業完了時期を明示し提出するものとする。ただし、記載する項目は監督員と受注者との協議の上変更することができるものとする。

計画工程表は本特記仕様書 1-5「資料の貸与」に示す資料の貸与時期、本特記仕様書 1-6「発注者または監督員が行う協議」に示す協議完了予定時期、共通仕様書 1-9-3「照査の実施」に基づく照査の実施時期、及び共通仕様書 1-22「打合せ」に規定する打合せの実施時期についても十分検討の上作成するものとし、これらの事項は計画工程表に記載するものとする。

| 対象構造物   | 設計種別          | 項目        | 備考 |
|---------|---------------|-----------|----|
| 有馬川橋（上） | 床版取替設計        | 設計計算、線形計算 |    |
|         |               | 図面作成      |    |
|         |               | 数量算出      |    |
|         |               | 施工概要書     |    |
| 有馬川橋（下） | 床版取替設計        | 設計計算、線形計算 |    |
|         |               | 図面作成      |    |
|         |               | 数量算出      |    |
|         |               | 施工概要書     |    |
| 金流川橋（上） | 床版取替設計        | 設計計算、線形計算 |    |
|         |               | 図面作成      |    |
|         |               | 数量算出      |    |
|         |               | 施工概要書     |    |
| 共通      | 附帯工設計<br>渡り線  | 線形計算      |    |
|         |               | 図面作成      |    |
|         |               | 数量算出      |    |
|         | 附帯工設計<br>支障移転 | 図面作成      |    |
|         |               | 数量算出      |    |
|         | 維持修繕設計        | 設計計算      |    |
|         |               | 図面作成      |    |
|         |               | 数量計算      |    |
|         |               | 施工計画      |    |
|         | 設計打合せ         |           |    |

#### 1-7-2 計画工程表に基づく作業状況の報告

受注者は共通仕様書 1-22「打合せ」に規定する打合せの実施時に、作業の実施状況を計画工程表に記載した上で監督員に報告をするとともに、共通仕様書様式第 1-4 号「調査等打合簿」に添付するものとする。

なお、受注者は前項で規定した完了時期が著しく変更となる場合は、共通仕様書 1-14-

3「変更作業計画書」に基づき変更計画工程表を監督員に提出するものとする。また、その結果調査等内容の変更が生じる場合の取扱いは受注者と監督員とで協議の上決定するものとする。

#### 1－8 調査等打合簿の作成及び提出について

受注者による共通仕様書 1－2 2「打合せ」に規定する調査等打合簿の監督員への提出は、打合せ後 7 日以内（休日等を除く）に監督員に提出するものとする。

また、監督員は受注者より提出のあった調査等打合簿を受領後 7 日以内（休日等除く）に受注者へ返送するものとする。

#### 1－9 工事記録情報の作成及び提出について

- (1) 共通仕様書 1－4 4－1「工事記録情報」に規定する「工事記録作成要領」は令和 8 年 7 月版とする。
- (2) 受注者は工事記録収集システムへデータ入力完了後、「工事記録作成要領」に従って「工事記録情報 完了届」（本特記仕様書様式-3）を調査等完了届提出予定の 2 週間程度前までに監督員に提出するものとする。その後入力データの照査を受け、監督員が発行する「工事記録情報 チェック結果票」にて照査結果の通知を受けるものとする。照査の結果修正が生じた場合は、監督員の指示に従い速やかに修正を行うものとする。
- (3) 工事記録収集システムに関する問合せ先は、東日本高速道路㈱東北支社に常駐する「保全情報管理員」とし、氏名等については別途監督員より通知する。

#### 1－10 三者協議会について

本調査等の成果による発注工事（以下「予定工事」という。）において発注者及び受注者並びに予定工事に受注者が協同して、設計の理念及び意図に関わる理解を深め、適切な工事目的物の完成に資するよう技術情報の確認及び交換を行うことを目的として「予定工事の品質確保を推進する設計施工協同連絡会議」（以下「三者協議会」という。）を開催する場合がある。

三者協議会の実施は、本調査等業務の受渡し後に別途監督員及び受注者並びに予定工事の受注者との協定を結ぶものとする。受注者の三者協議会の参加に要する費用については、協定書によるものとする。

なお、本条項の記載により受注者の三者協議会への参加を義務付けるものではない。

#### 1－11 クマ対策に係る対策費用

##### 1－11－1 定義

クマ対策に係る費用とは、現場作業においてクマに襲われる事故を防止するために要した費用をいう。

##### 1－11－2 対象品目

クマ対策の対象品目は、下表に示すものとし、記載されたもの以外については、事前に受注者と監督員の間で協議するものとする。

| 品目                                                                                                                |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 熊撃退スプレー、注意喚起看板、熊鈴、ラジオ、ホイッスル、ホーン、鐘、鳥獣害防除機器、大音量スピーカー、低周波音スピーカー、サイレン、火薬銃、ロケット花火、獣よけ線香、獣よけシート、忌避剤、赤外線カメラ、電気柵、監視カメラ、箱罾 |

ただし、上記の継続使用にあたり必要となる電源に要する消耗品（電気料金、乾電池、発動発電機の燃料等）は対象外とする。

## 第2章 業務細部に関する事項

### 2-1 業務の内容

本業務は、東北自動車道の床版取替に伴う、床版取替設計、附帯工設計、維持修繕設計を実施するものである。設計にあたっては、共通仕様書5-5「附帯工設計」及び5-7「構造物設計」、7-3「維持修繕設計」を準用する。

### 2-2 適用すべき諸基準

共通仕様書5-2-1「適用すべき諸基準」に下表を追加する。

| 名称            | 発行元    | 発行年月日 |
|---------------|--------|-------|
| 道路橋示方書（Ⅰ編～Ⅴ編） | 日本道路協会 | 平成24年 |

### 2-3 現地踏査

現地踏査とは、床版取替設計に必要な現地状況を把握するものであり、特に既設橋梁・高架の横過する道路、鉄道及び河川等の状況及び近接構造物に留意しなければならない。なお、監督員から貸与する資料と現地状況に相違がある場合は、速やかに監督員に報告するものとし、その後の取扱いについては監督員と受注者とで協議の上決定するものとする。

### 2-4 床版取替設計

床版取替設計とは、既存資料に基づき設計条件を整理し、鋼橋の既設RC床版の床版取替実施のための、プレキャストPC床版の基本設計、床版取替の施工方法検討、現行活荷重及び床版新設後の死荷重変更等に伴う鋼桁（支承含む）の照査設計、数量算出、図面作成等を行うことをいう。

#### 2-4-1 実施内容

床版取替設計において実施する内容は下表のとおりとする。

| 内訳書の項目             | 実施内容  |                                                                                                       |
|--------------------|-------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 床版取替設計<br>有馬川橋（上）  | 主構造等  | プレキャストPC床版及び壁高欄の設計、数量算出及び図面作成                                                                         |
| 有馬川橋（下）<br>金流川橋（上） | 橋梁付属物 | 伸縮装置、排水装置、検査路、はく落対策、コンクリート表面保護、防護柵（擦り付け含む）、落下物防止柵、飛雪防止柵、床版防水、舗装（摺り付けを含む）、橋名板、橋歴板、その他付属物の設計、数量算出及び図面作成 |

#### 2-4-2 設計諸元

床版取替設計の設計諸元は下表のとおりとする。

| 内訳書の項目            | 構造物<br>種別        | 延長<br>(m) | 類似<br>構造物<br>区分※1 | 基準長<br>による<br>補正 | 設計<br>区分 | 幅員<br>による<br>補正 | 備考  |
|-------------------|------------------|-----------|-------------------|------------------|----------|-----------------|-----|
| 床版取替設計<br>有馬川橋(上) | 鋼2径間連続<br>多主鈑げた橋 | 65.6m     | A                 | 基準の<br>範囲内       | 基本<br>設計 | 無し              | 非合成 |
| 床版取替設計<br>有馬川橋(下) | 鋼2径間連続<br>多主鈑げた橋 | 65.6m     | D                 | 基準の<br>範囲内       | 基本<br>設計 | 無し              | 非合成 |
| 床版取替設計<br>金流川橋(上) | 鋼単純<br>多主鈑げた橋    | 43.6m     | A                 | 基準の<br>範囲内       | 基本<br>設計 | 無し              | 合成  |

※1 類似区分：共通仕様書5-7-6「類似構造物の取扱いによる設計区分」に示す。

※2 いずれの橋梁も対面通行規制による全断面床版取替工法とする。

#### 2-4-3 鋼桁の照査

床版取替設計で行う鋼桁の照査とは、施工時及び床版取替後において、道路橋示方書（平成24年）に基づいて既設鋼桁の応力度照査を行うことをいう。また支承については、現況と床版取替後の設計荷重の増減比較を行う。

#### 2-4-4 計画概要書

計画概要書には、共通仕様書5-7-3「基本設計」の規定による他、次の検討事項を記載するものとする。

- 1) 本特記仕様書2-4-3「鋼桁の照査」に基づく照査結果
- 2) 既設床版撤去及び新設床版設置の概略施工順序、施工方法及び問題点
- 3) 工程短縮を考慮した、既設床版の撤去及び新設床版設置におけるクレーン規模、台数、配置位置等の検討

#### 2-4-5 成果品一覧表

共通仕様書5-7-3（5）及び5-7-7における「基本設計」に準ずるものとする。

#### 2-5 附帯工設計

附帯工設計は、床版取替工事に伴い実施する対面通行規制のための車線運用による渡り線の設置位置、線形の検討、対面通行の支障となる施設系統の支障移転の設計を行うことをいう。

##### 2-5-1 実施内容

設計内容は下表のとおりとする。

| 内訳書の項目       | 橋梁名          | 数量 | 内容                                                                              |
|--------------|--------------|----|---------------------------------------------------------------------------------|
| 附帯工設計<br>渡り線 | 有馬川橋<br>金流川橋 | 1式 | 対面通行規制を実施するための渡り線の設計、数量計算及び図面作成<br>(床版取替の施工ヤード、資材搬入路等を考慮した渡り部の位置検討及び安全対策の検討を含む) |

| 内訳書の項目        | 橋梁名          | 数量  | 内容                                                                                                                                                     |
|---------------|--------------|-----|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 附帯工設計<br>支障移転 | 有馬川橋<br>金流川橋 | 1 式 | 床版取替施工に支障となる物件の移設計画及び図面作成<br>(想定される支障移転物)<br>・光通信ケーブル1条：約 2.5km (接続点2箇所)<br>・メタルケーブル1条：約 3.5km (接続点2箇所)<br>・気象観測所：2箇所 (金流川橋、有馬川橋)<br>上記の電源設備や計測器の検討を含む |

なお、図面作成の想定業務量は貸与資料を基にした修正を行い、図面の修正率は 10%(簡易)または 30%(複雑)、区分は 2-5-2 「成果品一覧表」の想定枚数に示すとおりである。

## 2-5-2 成果品一覧表

| 設計種別          | 成果品項目     | 出力時の縮尺<br>(分の1) | 出力用紙<br>の大きさ | 想定枚数 |    | 摘要 |
|---------------|-----------|-----------------|--------------|------|----|----|
|               |           |                 |              | 簡易   | 複雑 |    |
| 附帯工設計<br>渡り線  | 計画概要書     | —               | A 4          | —    |    |    |
|               | 平面図       | 2500            | A 3          | 27   | 5  |    |
|               | 縦断図       | V=500 H=2000    | A 3          | 2    |    |    |
|               | 横断図       | 100             | A 3          | 5    |    |    |
|               | 路面標示工図    | 2500            | A 3          | 4    | —  |    |
|               | 中分・路肩改良工図 | 2500            | A 3          | 11   |    |    |
| 附帯工設計<br>支障移転 | 計画概要書     | —               | A 4          | —    |    |    |
|               | 平面図       | 2500            | A 3          | 10   |    |    |

## 2-6 維持修繕設計

維持修繕設計は、桁の損傷調査、損傷状況の把握、対策工法の検討及び工事実施のための設計計算、数量計算、図面作成及び施工計画を実施することという。

### 2-6-1 実施内容

共通仕様書 7-3-3 「設計内容」(1) 橋梁付属物設計のうち、下表のとおりとする。

| 内訳書の項目      | 設計区分 | 数量     | 対象箇所               | 備考 |
|-------------|------|--------|--------------------|----|
| 維持修繕設計<br>桁 | 詳細設計 | 1 2 箇所 | 有馬川橋 (上下)<br>A1~A2 |    |

### 2-6-2 設計諸元

維持修繕設計の設計諸元は下表のとおりとする。

桁

| 対象橋梁          |     | 数量      | 設計<br>区分 | 損傷<br>部位 | 損 傷 状 況                                |
|---------------|-----|---------|----------|----------|----------------------------------------|
| 有馬川橋<br>(上り線) | A 1 | 1<br>箇所 | 詳細設計     | 下横構      | 下横構 (G 5～G 6 間)<br>A 1 端部 腐食 (断面欠損)    |
| 有馬川橋<br>(上り線) | A 1 | 1<br>箇所 | 詳細設計     | 対傾構      | 対傾構下支材 (G 5～G 6 間)<br>A 1 端部 腐食 (断面欠損) |
| 有馬川橋<br>(上り線) | A 1 | 1<br>箇所 | 詳細設計     | 対傾構      | 対傾構上支材 (G 5～G 6 間)<br>A 1 端部 腐食 (断面欠損) |
| 有馬川橋<br>(上り線) | A 1 | 1<br>箇所 | 詳細設計     | 対傾構      | 対傾構下支材 (G 6～G 7 間)<br>A 1 端部 腐食 (断面欠損) |
| 有馬川橋<br>(上り線) | A 1 | 4<br>箇所 | 詳細設計     | 主桁       | 主桁ウェブ (G 5～8)<br>A 1 端部 変形             |
| 有馬川橋<br>(上り線) | A 2 | 1<br>箇所 | 詳細設計     | 下横構      | 下横構 (G 5～G 6 間)<br>A 2 端部 腐食 (断面欠損)    |
| 有馬川橋<br>(上り線) | A 2 | 1<br>箇所 | 詳細設計     | 対傾構      | 対傾構上支材 (G 5～G 6 間)<br>腐食 (断面欠損)        |
| 有馬川橋<br>(上り線) | A 2 | 1<br>箇所 | 詳細設計     | 対傾構      | 対傾構下支材 (G 5～G 6 間)<br>腐食 (断面欠損)        |
| 有馬川橋<br>(上り線) | A 2 | 1<br>箇所 | 詳細設計     | 対傾構      | 対傾構下支材 (G 5～G 6 間)<br>A 2 端部 腐食 (断面欠損) |
| 有馬川橋<br>(上り線) | A 1 | 1<br>箇所 | 詳細設計     | 主桁       | 主桁下フランジ (G 5)<br>腐食 (断面欠損)             |
| 有馬川橋<br>(下り線) | A 2 | 1<br>箇所 | 詳細設計     | 主桁       | 主桁下フランジ (G 2)<br>A 2 端部 腐食 (断面欠損)      |
| 有馬川橋<br>(下り線) | A 2 | 1<br>箇所 | 詳細設計     | 下横構      | 下横構 (G 1～G 2 間)<br>A 2 端部 腐食 (断面欠損)    |

### 2-6-3 成果品一覧表

共通仕様書 7-3-4 における、「橋梁附属物設計」に準ずるものとする。

### 2-7 電算機使用料

電算機使用料とは、本特記仕様書 2-3 「床版取替設計」の構造計算に要する電算機使用料をいう。

| 内訳書の項目   | 数量  | 備考                              |
|----------|-----|---------------------------------|
| 電算機使用料 A | 1 式 | 床版取替設計 有馬川橋 (上り線)<br>有馬川橋 (下り線) |
| 電算機使用料 B | 1 式 | 床版取替設計 金流川橋 (上り線)               |

### 2-8 打合せ

打合せ回数は、業務内容確認検査及び完了検査を含め 5 回とする。当初の打合せは現地踏査に行い、打合せの検測数量は 1 式とする。監督員が打合せ回数の追加を指示した場合や業務の追加、変更に伴い打合せを追加する必要がある場合の取扱い監督員と受注者とで協議の上

決定するものとする。

打合せ場所は、東日本高速道路株式会社 仙台管理事務所で行うものとする。ただし、打合せ場所の変更を監督員が指示した場合は、受注者はこれに従わなければならない。

#### 2－9 成果品

報告書の提出部数については、共通仕様書 1－4 6 「成果品」の規定によるものとし、報告書（紙）の表紙は黒色・金文字製本とする。

#### 2－10 交通費・宿泊費

技術業務直接人件費に関する、交通費・宿泊費には、設計打合せ及び現地踏査に必要な交通費・宿泊費を含むものとする。なお、業務に大幅な変更が生じた場合、交通費・宿泊費の増減に伴う費用については、別途監督員と協議するものとする。

また、ウェブ会議システム等を活用して打合せを実施する場合の交通費・宿泊費についての取扱いは監督員と受注者との協議の上決定するものとする。

### 第3章 補足事項

#### 3-1 調査等打合せ簿への概略業務量の提示

- (1) 業務の進捗に伴い、業務内容の追加や変更に係る打合せが行われ、発注者から概略業務量の提出を求められた場合、受注者は当該業務内容に応じた適正な概略業務量(技師 B 換算の人工数と期間)を「調査等打合せ簿」へ記載し発注者へ提出するものとする。なお、提出を求める概略業務量は、調査等積算基準に定めのない業務とする。
- (2) 提出された概略業務量は、変更契約額・変更履行期間を拘束するものではなく、見積審査の参考に活用する等、適正な変更契約に向けた参考資料として位置付けるものとする。

#### 3-2 遠隔立会

遠隔立会とは、遠隔立会実施要領（令和5年10月 東日本高速道路株式会社）に基づき、共通仕様書1-23 「検査及び立会い」に定める検査及び立会いについて、デジタル通信技術を活用し遠隔地からの確認、検査及び立会いの実施により、受注者及び発注者の調査等管理業務の効率化による生産性向上を図るものである。

遠隔立会の実施有無、実施項目、費用等については、調査着手前に監督員と協議し定めるものとする。

#### 3-3 設計内容の変更及び追加について

下記に示す事項については、本業務の内容を変更又は追加する場合があるので、受注者は監督員と緊密な連絡を取るとともに、これについて監督員の指示があった場合は速やかにその指示に従うものとする。なお、これらに要する費用は監督員と受注者で協議し定めるものとする。

- (1) 道路橋示方書（平成24年）に準拠した既設鋼桁照査の結果に基づく、既設鋼桁照査（LR）
- (2) 既設鋼桁照査（LR）の結果に基づく、既設鋼桁の補強設計

## 1 設計業務

(全体履行期間) 令和 年 月 日 ～ 令和 年 月 日 ( 日間)  
(実履行期間) 令和 年 月 日 ～ 令和 年 月 日 ( 日間)

[illegible]

## 2 関連業務資料

[illegible]

### 3 貸与資料

[illegible]

#### 4 關係機關協議

[illegible]

#### 4 その他懸案事項

[illegible]

## 5 協議內容、結果等

|         |                   |                   |                   |                   |                   |                   |
|---------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|
| 協議内容経緯等 | ○月○日<br>①協議場所、出席者 | ○月○日<br>①協議場所、出席者 | ○月○日<br>①協議場所、出席者 | ○月○日<br>①協議場所、出席者 | ○月○日<br>①協議場所、出席者 | ○月○日<br>①協議場所、出席者 |
|         | ②協議結果             | ②協議結果             | ②協議結果             | ②協議結果             | ②協議結果             | ②協議結果             |

※作成上のポイント(記載内容は作成例であるため、共通仕様書及び特記仕様書の記載を確認の上作成すること)

- ① 適切な工程管理（履行期の確保）を意図すること  
② 関連する業務や設計業務などに関する関係機関協議による資料入手や条件提示等の遅れが履行期間に及ぼすことのないよう、資料入手・条件提示・対外協議の期限を明確化する  
③ 協議時期・内容（結果）を工程表に明示することにより、打合せ時期・内容上の遅れがないよう確認する  
④ 照査の時期と内容（結果）を工程表に明示することにより、作業の進捗状況に合致した照査作業が実施されていると確認する  
⑤ 本工程表は作業計画書に添付するとともに、発注者と受注者双方で共有し、適切な履行期間を確保することで設計上の防犯、品質の確保を図る

⑥ なお、本書式は固定のものではない。上記趣旨を理解したうえで、各業務単位で工夫・改良を加えて利用することを基本とする。

### ※作成時の留意事項

- ① 関係機関協議については該当事項をその都度記入のこと
- ② 協議待ちによる遅延の場合工程上のクリティカルを明示すること。
- ③ 工程計画に大幅な変更が生じた場合、協議時に発注者に提示し確認を行うこと。

## 6 照查内容

|                |                                                                                                                               |                                                                                                                                |                                                                                                                        |
|----------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 照査時期、照査内容、照査結果 | <p><b>照査①</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・照査時期：基本条件、設計条件検討時</li> <li>・照査内容：基本条件の照査</li> <li>・照査結果：</li> </ul> | <p><b>照査②</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・照査時期：設計方針、最終形式案決定時</li> <li>・照査内容：細部条件の照査</li> <li>・照査結果：</li> </ul> | <p><b>照査③</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・照査時期：成果品納入前</li> <li>・照査内容：成果品の照査</li> <li>・照査結果：</li> </ul> |
|----------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

様式－2

令和 年 月 日

東日本高速道路株式会社 東北支社  
支社長 殿

住所  
会社名  
代表者

履行期間通知書

調査等名 東北自動車道 有馬川橋床版取替基本設計

標記について、発注者が示した全体履行期間内において業務の始期と終期を設定しましたので、通知します。

記

1. 契約保証取得の日

令和 年 月 日

2－1. 発注者が設定した全体履行期間

令和 年 月 日 ～ 令和 年 月 日 ( 日間)

(1. 契約保証取得の日の翌日)

2－2. 発注者が設定した余裕期間

令和 年 月 日 ～ 令和 年 月 日 ( 日間)

(1. 契約保証取得の日の翌日)

3－1. 受注者が設定した業務の始期

令和 年 月 日

3－2. 受注者が設定した業務の終期

令和 年 月 日

3－3. 契約上の履行期間

令和 年 月 日 ～ 令和 年 月 日 ( 日間)

(1. 契約保証取得の日の翌日) (3－2. 受注者が設定した業務の終期)

監督員 \_\_\_\_\_ 殿

受 注  
管理技術者 \_\_\_\_\_ 印

工事記録情報 完了届

下記の調査等名について、工事記録情報の作成が完了致しましたので提出致します。

|         |       |                         |     |
|---------|-------|-------------------------|-----|
| 発 注 者 名 |       | 東日本高速道路(株) 東北支社 仙台管理事務所 |     |
| 調 査 等 名 |       | 東北自動車道 有馬川橋床版取替基本設計     |     |
| No.     | 工 種 名 | 工事情報(テーブル名)             | 数 量 |
|         |       |                         |     |
|         |       |                         |     |
|         |       |                         |     |
|         |       |                         |     |
|         |       |                         |     |
|         |       |                         |     |
|         |       |                         |     |
|         |       |                         |     |

※発注時より履行内容に変更が生じる場合は、変更特記仕様書や変更数量表を添付する。